

# 体育施設利用ガイドライン

## －新型コロナウイルス感染症対策－

### 1 施設利用者へのお願い

- 発熱や風邪の症状（鼻水、咳、喉の痛み等）がある方は、利用をご遠慮ください
- 手洗い・手指消毒等の徹底をお願いします
- 利用施設において、万が一新型コロナウイルス感染症の発生が確認された場合に備えて、利用者の連絡先を控えさせていただきます

### 2 施設利用上のお願い

- 「新しい生活様式」を踏まえ、可能な限り接触する機会を減らす工夫をしながら利用してください
- 施設の利用前後に消毒を実施してください（例：他人と共用する用具や手が頻繁に触れる箇所）
- 大声や掛け声など飛沫感染の可能性を回避してください
- 休憩している時や待機している時は、できるだけマスクを着用してください
- クラブハウスやロビーで食事・懇談等をするときには、対面を避け、横並びで座るように心掛けてください
- 更衣室・休憩スペース等を利用する際は、以下の事項に留意してください
  - ・多人数での利用は控える
  - ・入退室時の手指消毒を徹底する
  - ・屋内の施設等では十分に換気して使用する
  - ・利用した更衣室・休憩スペース等のドアノブ、テーブル、イス、ロッカー等の消毒を適宜実施してください

### 3 施設による対応

- 手指の消毒液・アルコール等を設置する
- 人と人が対面する箇所へのアクリル板・透明ビニールカーテン等を設置する
- 施設の消毒を適宜実施する（例：他人と共用する用具や手が頻繁に触れる箇所）
- 施設職員はマスクを着用する
- 感染対策の例、トイレ、休憩スペース、ごみの廃棄、清掃・消毒、その他について、別紙「施設の使用制限の緩和(事業再開)に当たっての感染防止対策の例」を踏まえた対策をとる

施設の使用制限の緩和(事業再開)に当たっての感染防止対策の例

福島県資料の抜粋

感染対策の例

- ・ 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ・ 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
- ・ 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る。
- ・ 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ・ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- ・ 手洗いや手指消毒の徹底を図る。

トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

- ・ 便器内は、通常の清掃が良い。
- ・ 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。
- ・ ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

休憩スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

- ・ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- ・ 休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ・ 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- ・ 従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

ゴミの廃棄

- ・ 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ・ ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

清掃・消毒

- ・ 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。手が触れることがない床や壁は、通常の清掃が良い。